**手続き上の注意**

**募集期間**

平成３１年（２０１９年）２月１２日（火）から

平成３１年（２０１９年）２月１９日（火）午後４時まで

※土日祝日は受け付けません。

**資格**

平成３１年（２０１９年）１月１日現在において

1. 原則として熊本市及びその近郊で開業している事業所で、公租公課（各種税金及び社会保険料など）を完納していること。
2. ２年以上同種の営業を続けていること。
3. 製造加工及び食肉販売業者は、冷蔵などの保管設備・運搬車輌を所有していること。

**提出書類**

１　平成３１年度（２０１９年度）学校給食用物資納入業者指定願

２　食品衛生法第２１条による営業許可書の写し（製造業、食肉販売業）

３　食品衛生監視票の写し

**指定願記入上の注意**

１　指定願提出者

　　　法人の場合は、登記された住所、名称を記入すること。

２　事業内容

　　　現在の業態を記入すること。

３　主な設備

　　　製造、保管、保存能力の業態を記入すること。

４　納入希望品等

　　　学校給食４５０食及び舎食１００食（朝４０食、夕６０食程度）に対応できる物資の製造、保管、調達などの能力、衛生管理及び賠償責任などを考慮し、納入品名を記入すること。

**その他**

　１　指定願提出後、納入希望品目（業種）ごとの見積り合せを実施します。

　　　締切後、厨房から連絡いたします。

　２　納入業者として指定した場合、誠実に履行していただくための請書を提出していただくことにな

ります。